



阿部 竜一



不登校児童・生徒の居場所について

◎阿部竜一議員

不登校の児童・生徒は本市でも増加傾向にあり、教育サポートセンターで少ない職員で対応しているとの苦労を伺っている。

他市の事例では、戸田市では戸田型オルタナティブ・プラン（総合的な不登校施策）を推進している。子どもたちに新たな居場所をという意味で、多様な学びの場があり、自宅や校内サポートルームなどオンラインによる授業参加ができるそつである。広島県では通えない、通わない子どもたちへの居場所を図書室に設置し、つくば市では全小・中学校50校へフリースクールを開設し、教員免許を持つ支援員と相談や事務サポートを担う補助員の2人体制で、子どもの居場所づくりに取り組んでいる。

学校の中に様々な事情を抱えた子どものための居場所づくりを本市でも導

入できないか、所見を伺う。

◎教育長

本市が目指す「誰一人取り残さない教育」を実現するため、不登校児童・生徒への支援は重要であると認識している。

現在、各学校では管理職を中心に教職員とスクールカウンセラーや相談員が連携を図り、一人ひとりを大切にしたい組織的な支援を行っている。

一方で、学校だけでは対応が困難な場合や、より専門的な対応が必要な場合は、教育サポートセンターの支援は有効なことから、今後も連携を強化していく。

安全・安心な居場所づくりについて、市内中学校において教室に入ることによる不安を感じている生徒のため、校内に特別な学習室を設置し、成果を上げている学校も見られる。今後、各校の様々な取組を支援するとともに、まずは児童・生徒に学校に行きたいと思わせる魅力ある学校づくりを進めることで、不登校の未然防止においても取り組んでいく。

その他の質問項目

●志木市ゼロカーボンシティ宣言後の施策について

●複合化施設について

●定額減税について

●内水対策について



小池 真由美



医療施策の推進について

◎小池真由美議員

アピアランス（外見）ケアとは、がん治療などに伴う外見の変化などを医学的、整容的、心理社会的支援を用い負担を軽減し、療養生活の質の向上を目的とするものである。日常生活を変わりなく過ごせる社会を築いていく上で、アピアランスケアはとても重要な。子どももアピアランスケアによって学校や社会になじみやすくなり、病気で表現しにくくなった自分らしい姿を表現しにくくなった自分自身の向上につながる。

アピアランスケアにかかる費用のほとんどが公的医療保険の適用外のため、補正具等の購入費の支援を進める自治体は、全国で600超ある。

県では、がん治療による外見の変化に悩む人やAYA世代、15歳から39歳のがん患者の終末期医療に対し、各自治体で経済的負担を軽減する助成事業

が広がっている。支援を実施する市町村を補助する、県のがん患者ウエルビーイング支援事業が本年度から開始され、各自自治体のがん患者に支払う助成額の半分を県が補う仕組みとなっている。本市においても先行事例を参考にアピアランスケアの助成を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

◎市長

がん治療を受ける方にとって、外見に現れる身体変化は心理的、精神的に苦痛で、外見的な容姿が罹患する前と変わらないよう医療用ウィッグ等を用いるアピアランスケアは、社会参加や自分らしさを確立する上で大切な要素の一つであると認識している。

またがん以外にも、治療に伴う脱毛や外科手術による身体の欠損等、大きなストレスの原因となる外見の変化を伴う疾病があり、一人ひとりに寄り添う丁寧な対応が必要であると考えます。

市ではがん治療に限らず外見変化を伴う疾病を補助対象としたアピアランスケア用品に係る本市独自の購入費用助成制度の創設に向け、総合的な相談体制を含め、制度設計を進めていく。

その他の質問項目

●教育施策について

●人と動物との共生の街づくりについて

●交通安全対策について



天田 いづみ



市民体育館の人工地盤について

◎天田いづみ議員

市民体育館は市民の議論を経て複合施設という形になった。議会でも委員会をつくり話し合い、人工地盤の上で活動できないか等の意見があった。

市民体育館の下に設けられている調整池では、館・幸町地区の水害防止のために雨水をため一時貯留し、雨水管を通して館第一排水ポンプ場につながり、ポンプによって川に排水し、水害を防止するという形状になっている。命を守るために、調整池は重要である。2019年の台風19号のときに市民体育館のところは、車が水損してしまつた。車も困るが、本当に台風19号を上回るような災害になったときを考えたときに、調整池を残すのは当然のことだが、上下水道部でも災害の激甚化に対して備えるために、雨水をどこにどのように貯留することによって水害を防止できるかということを考えて

まで3年間かけ計画をつくっていると
思うが、工夫ができないかと考える。
市民体育館人工地盤耐震化性能の調
査結果及び状況について伺う。

◎市長公室長

志木市民体育館は建物の老朽化及び耐震性能の不足により、現在の市民会館の敷地に市民会館との複合施設として建設し、新複合施設の供用開始後に現体育館は取り壊す予定である。

志木市民体育館人工地盤耐震診断は、人工地盤のみの耐震性能を把握することで体育館本体を取り壊した後も、地盤だけでも活用できないか検討するため令和5年度に実施した。大規模な地震により崩壊の危険性ありという診断結果で、人工地盤を活用するには耐震補強等に加え、整備費や維持管理費など多額の財政支出が必要であり、耐震補強をしても耐用年数は限られるため、体育館を含め取り壊す予定である。人工地盤の下は館・幸町地区の雨水を一時貯留するための調整池となっており、今後も調整池としての機能は維持していく考えである。

その他の質問項目

- いろは親水公園の流れ橋について
- 館・幸町等、地域における活動スペースについて
- 宗岡第二公民館陶芸室に関わる今後の方向性について



田畑 寛治



ライドシェア（自家用車活用事業）の実施について

◎田畑寛治議員

ライドシェアは、日本でも2016年から京都府の京丹波市を特区として実施され、本年4月から日本型ライドシェアが大都市圏にて、混雑時間帯に、台数限定で、タクシ事業者により開始された。県内でも自家用車活用事業が始まり、さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市等、タクシ事業者が国の許可を取得し、日本版ライドシェアを始めたと発表されている。

最近、ライドシェアに関して、国会でも、4月に試行開始、6月まで様子を見て、その後、どうするかという取決めがあり、6月に定められる政府の骨太の方針について、ライドシェアを全国に向けて解禁するという方針が打ち出されている。

本市において、ライドシェアの実施についてどのように考えているか伺う。

◎市長公室長

本市は、地域も狭く、民間の路線バスやタクシなどの公共交通が充実しているため、既存の公共交通を維持しながら、本市の抱える一部の地域や高齢者、子育て世帯の通院などに係る移動手段を補完するためには、現状のデマンド交通をより活用しやすくすることが最善策であると考え、本年4月より利用料金の見直しを行い、さらなる利便性の向上を図った。

本年4月から、運用が開始されたライドシェアは、県内においては、さいたま市を含む9市町で構成する県南中央交通圏で、国が公表するタクシが不足する地域となっており、本市はその地域には含まれていない。

また、ライドシェアは、夜間など一般タクシが不足する時間帯のタクシ待ちの解消は期待できるが、本市が抱える一部の地域や高齢者などの移動手段の解決には至らないものと考えている。

ライドシェアをはじめとする新たな交通施策について、今後も国の動向を注視するとともに、引き続き市民の足の確保に向けて調査研究を進めていく。

その他の質問項目

- 市内における慢性的な交通渋滞について
- 待機児童対策等について



高山 優太



まちの安心・安全について

●高山優太議員

市道2085号線は、中宗岡3丁目のいろは通りとあきはね通りの交わる交差点から荒川の土手を通り、秋ヶ瀬手前の県道さいたま東村山線へとつながる道路である。途中からセンターラインがなくなり、狭いところでは4.6メートルと2台がすれ違つのがやつとの道幅である。時速30キロメートルの速度制限が設定され、速度違反取締り重点路線といった看板も現地まで確認した。

しかし、生活道路を抜け道として活用され交通量が多く、スピード超過など危険運転をする人が増え、子どもたちの通学、下校時にヒヤリ・ハットを目撃することが数多くある、という声をいただく。住民の命を守り、安心・安全なまちづくりをするため、市でできる安全対策と取組、また安全対策などのメリット、デメリット、当該道路において行っている安全対策を伺う。

また、こうした困り事や解決すべき問題が明確なものに対してどのように要望するかその方法についても伺う。

◎都市整備部長

市道2085号線は、時速30キロメートルの速度規制により既に法律上のスピード抑制対策がなされている。スピード抑制対策及び安全対策には、法的な規制のほか、物理的な対策と視覚的な対策がある。物理的な対策であるランプや狭窄は、スピード抑制などに一定の効果はあるが、車両の走行による振動や騒音が発生する。

住民の合意に基づく要望により設置した事例もあるが、振動、騒音により撤去した箇所もあり、住宅が近接している道路への設置は困難であると考えている。また、視覚的な対策として、現地の状況に合わせて、ドライバーへの注意喚起のための路面標示や注意看板等の設置を行っている。市道2085号線の交通安全対策については、路面標示や注意看板、ラバーポール等の設置を行い、安全確保に努めてきた。令和5年度も、注意看板を増設したところである。

なお、要望方法については、町内会や学区単位、また個人でも要望することは可能である。

その他の質問項目

- 小中一貫教育について
- 学校給食について



上野 琢磨



義務教育学校について

●上野琢磨議員

学校教育法などの一部を改正する法律案に対する附帯決議では、義務教育学校の設置の在り方に、地域と共にある学校づくりの観点から、小中一貫教育の導入に当たって、学校関係者、保護者、地域住民との間で、新たな学校づくりに関する方向性や方針を共有し、理解と協力を得ながら進めていくことが重要とある。本市の設置ありきの進め方に矛盾はないか、また国が定めた標準の学級数は、現在どのようになっているか伺う。

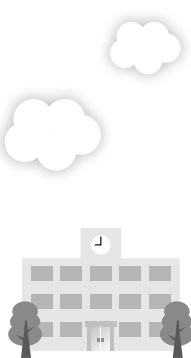
◎教育政策部長

本市では小中一貫教育推進委員会を設置し、志木市小中一貫教育基本方針及び志木市小中一貫教育推進計画の検討を進めてきた。また、当該小中一貫教育推進委員会と並行し、地域住民や保護者を対象とした懇談会や説明会、

小中一貫教育に関する相談ブースの設置など、直接意見を伺い、丁寧に説明してきた。さらに、市ホームページへの掲載、保護者へのメール等による情報発信も行っている。

学級数の標準規模は、学校教育法施行規則第79条の3に、義務教育学校の学級数は18学級以上27学級以下を標準とするが、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と規定されており、あくまでも目安であると認識している。本市が進める義務教育学校は、1つの校舎ではなく、2つの校舎、体育館、運動場を児童生徒が日常的に活用していくものであり、学級数のみをもって標準規模に機械的に適用することは適当ではないと考えている。

現在のところ、全ての学年で少人数指導などで活用できる教室を1教室以上確保することが可能であり、ゆとりを持って教育活動が展開できるものと考えている。



その他の質問項目

- 新複合施設について
- 交通問題について

一般質問



中村 智紀



義務教育学校について

◎中村智紀議員

義務教育学校の想定クラス数、1クラスの想定人数、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを含めた教員の想定人数を伺う。また、中学校区の編入状況を伺う。

次に、志木第二中学校、志木第二小学校、志木第四小学校の築年数、耐震工事の有無を伺う。

また、県の中で義務教育学校が春日部市で1校、日高市で2校あり、生徒数が200人から300人の小規模であるが、東京都の品川区や茨城県のつくば市ではマンモス校と呼ばれる義務教育学校がスタートしているが、その違いをどう認識しているか伺う。

次に、全国の中1ギャップ不登校対策に対し、義務教育学校がベストと何をもって判断しているか伺う。

追加の質問として、今後の保護者に向けた説明会の日程を伺う。

◎教育政策部長

前期課程は1学級35人、後期課程は1学級40人を上限とし学級編成を行っている。令和6年度時点における令和9年度の志木第二中学校区3校の学級数の見込みは、41学級60人の教職員で、義務教育学校となった場合、特別支援学級を除き、38学級で教職員は54人を想定している。

また、志木市立中学校学校選択制度の基準により、令和5年度は60人程度の指定学校変更が行われている。

次に、志木第二中学校、志木第四小学校、志木第二小学校の三校は、昭和40年代から50年代に建築し、校舎、体育館とも耐震工事が終了している。

次に、県費負担教職員は法令及び県の配当基準に基づき配当されるものである。加配教員の配当については県にしっかりと要望し、スマート教員や、特別支援教育支援員、相談員等の市費負担の教職員なども継続して配置していく。

次に、中1ギャップ不登校対策について、各中学校区の主体性を生かし、小中一貫教育の効果をより発揮できる取組を進めていく。

最後に、意識調査を現在集計中で、今後、説明などの検討を進めていく。

その他の質問項目

●不登校対策について

●孤独・孤立対策について

●自死予防対策について



岡島 貴弘



防災、減災及び災害対応などについて

◎岡島貴弘議員

夜間に発生した2016年4月の熊本地震を教訓に夜間の災害訓練、防災訓練を行っていただきたい。2022年、読売新聞の調べによると、全国の主要自治体で、夜間の災害発生を想定した訓練実施は約3割にとどまっております。夜間を想定した訓練を行っていない自治体の9割は、その必要性を認めているものの実施には至っていないとのことである。

なお、実施している自治体も夜間を想定した訓練であり、実際に夜間に訓練を行っている自治体はさらに少ないとのこと。確かに夜間訓練になると、課題やリスクが発生する。多くの職員を長時間拘束することになり、通常業務とのバランス、その人員をどうやりくりするか、また、町内会はじめ地域の協力も必要となる。人員や人手の問題に加え、夜間は、特に高齢の方、障

がいのある方、お子さん、そういった方々が転倒やけがのリスクがある。

さらに、規模を大きく訓練を実施すると、やがて認知され、参加者で手薄になった地域の自宅などに悪意ある者が侵入する、そういったケースも考えられ、これも一つのリスクかと思う。

そういったリスクも承知しているが、夜間の災害は、昼間と比べても避難や避難所の開設は非常に難しくなるなど、条件がよいことは何一つない。想定外のリスクを減らすためにも、いつ起こるか分からない災害に備えるためにも、夜間訓練は必要であると考えるが、実施の考えを伺う。

◎総務部長

市主導での夜間訓練の実施は、避難所として使用する学校敷地の利用や地域住民の理解を得る必要があるなど課題があるため、現時点で実施の予定はないが、町内会や自主防災組織など地域からの自発的な要望があれば、職員への派遣や備蓄品の貸出しなど、可能な限り協力していく。





鈴木 潔



40年もたっているために老朽化が進み、至るところに雨漏りがし、団員等が休憩する場所等が確保されておらず、団員の士気にも影響するため、老朽化に伴う志木市消防団第1分団車庫の建て替えの検討について、伺う。

消防行政について

◎鈴木潔議員

消防組織法第1条では、消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とするとなっている。

第2分団車庫は、幸町3丁目に平成17年の区画整理に伴い、第4分団車庫は、令和2年4月に254バイパス等の整備により、上宗岡1丁目に、第5分団車庫は、令和4年4月に254バイパス等整備により、中宗岡4丁目に新築された。

また、第3分団車庫は、武道館前駐車場用地に移転が決まり、ここで令和6年5月に入札が行われ、令和6年度中には工事が完成となっている。

第1分団車庫は、昭和59年建設で、

◎総務部長

志木市消防団第1分団車庫は、今年で40年を経過し、建物の内外が老朽化している現状である。

また、団員の緊急参集時の駐車場が不足していることなど、団員からも駐車場の確保については強く要請をされている。

現第1分団車庫は、公共施設等の具体的な再配置などを定める公共施設適正配置計画における第I期個別施設計画において改修を実施し、または検討する施設と位置づけているが、建物の老朽化等の問題もあることから、今年度見直しを行っている第II期個別施設計画で、建て替えを必要とする施設として位置づけるよう修正し、現在の場所での建て替えを実施していく。

なお、建て替えに当たっては、緊急参集時の駐車スペース、ホースの洗浄や機械器具の点検などを行う作業スペースに加えて、団員の詰所を確保するなど、現状の問題解決に向けた設計をしていく。



吉澤 富美夫



荒川堤外農地の区画整理について

◎吉澤富美夫議員

荒川堤外農地では、洪水など自然災害リスクが高く、農業経営が不安定になりやすく、耕作がされない箇所、適正に管理されていない農地などが散見され、後継者不足等の理由により、営農の継続が困難である。また、売却や貸付けをしたいと考えている農地もあるとの声がある。

農地の有効活用策として、集約化を行い、小規模な農地をまとめて大規模な農地をつくり、農地の分散を解消し、農業を継続的に進めるようにすることや、農地として使われる見込みがない土地を公園やグラウンドなどの用地として活用することができないか、本市の現状と農地活用に関する市の考え方、今後の取組について伺う。

◎市民生活部長

荒川堤外の耕作地は、面積が58ヘクタールあり、水稻を中心に作付されている。年に1度以上何らかの手入れがされ、おおむね適正に管理されており、農地法上の遊休農地は存在しない。

一方、作付されず、雑草が繁茂しているなど、年間を通じて適正に管理されていない農地が存在している。

令和5年に農業経営基盤強化促進法が改正され、令和6年度末までに農地の10年後の利用を一筆ごとに記した地域計画の策定が義務づけられ、本市も、昨年度から地域計画の策定に向け準備を進め、昨年10月に農地の現況と営農継続意向を把握するため、用水組合関係者の聞き取りや農地所有者に対するアンケート調査を行った。

今後は、9月から12月にかけて、農地の交換、集約、集積を含む農地の適正利用について協議の場を設け、来年3月に地域計画として公表する予定であり、計画の策定後は、農地所有者の意向に基づき、農地中間管理機構による農地の交換や集約、集積を促進し、新規就農者や経営規模を拡大したい農家へ農地の譲渡を促進していく。

また、公園など農地以外への転用は、地域計画の策定状況や農地所有者、営農従事者の意向を踏まえて判断していく。

その他の質問項目

●消防団について

●下水道施設の耐震化について

一般質問



古谷 孝



教育施策について

●古谷孝議員

志木第二中学校と志木第二小学校を空中渡り廊下で結ぶ計画が発表された。この状況は大手新聞社により報道され、志木第四小学校で実施された学校評価アンケートの調査結果でも明らかとなった。本年度は志木第二中学校区の保護者、児童・生徒を対象に意識調査が実施され、義務教育学校の基本設計が開始される。

義務教育学校の基本設計は、空中渡り廊下の建設について積算等が見込まれるが、本市では公共施設の建設工事について、重大な問題が発生している。市民会館と市民体育館の複合施設の建設において、建設費の見込みが資材の高騰等により110億円台まで膨らんだが、建設事業者が下請業者を確保できないとの理由で辞退し、工事が頓挫する状況が起きている。空中渡り廊下は数億円規模の建設費が予想され

るが、今回の新複合施設の建設の状態や円安によるさらなる建設費の上昇を考慮すると、空中渡り廊下の建設には慎重になるべきと考える。

また、地方自治法において、最少の費用で最大の効果を挙げるべきことが地方公共団体の役目、義務であると明記されていることから、空中渡り廊下を建設しない形での義務教育学校及び小中一貫教育の在り方を模索すべきと考えるが、所見を伺う。

●教育政策部長

令和9年度の開校に向け準備を進めている義務教育学校については、1人の校長の下、1つの教職員組織の中で、小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる環境の整備という視点から、教職員や児童・生徒が安全かつ効率的に移動できる動線を確保することが必要であるため、現在の志木第二小学校と志木第二中学校を渡り廊下でつなぎ、一体的な校舎とするものである。

現在、義務教育学校を開校するに当たり、小中一貫教育推進計画に基づき、教育の質が向上するよう関係各所と調整を図りながら、基本設計業務を進めているところであり、渡り廊下の設置工事の概算費用については、現段階では示すことはできない。

その他の質問項目

●選挙行政について



河野 芳徳



火葬場の今後について

●河野芳徳議員

4市の市民が主に利用する近隣の火葬施設の稼働率は66・1%から91%の範囲で、浦和斎場やしのめの里は稼働率が高い。今後の高齢多死社会を見据えると、利用者増加が予想され、利用制限や待ち時間の増加が懸念される。

早期に整備することで火葬需要に対応し、待ち時間の短縮、経済的負担の軽減が実現可能で、市民が安心して暮らせる環境づくりに貢献できると考えるが、火葬場設置基本構想の進捗状況について伺う。次に、候補地の調整状況はどのようになっているか、市民への説明会の開催予定や情報提供の方法について伺う。また、課題や反対の声があるか、今後の人口減少を考慮した設置の必要性について伺う。

議会にて、令和5年度より2か年をかけ、火葬場設置基本構想を策定中である。候補地は志木地区衛生組合の所有地で、測量作業も行っている。

本年度末に基本構想を策定し、来年度以降基本計画の策定や事業者選定、設計工事等を進め、供用開始まで、おおむね8年程度と見込んでいる。市民の理解が不可欠であることから、4市民民への説明会などで丁寧な説明に努め、パブリックコメントも実施していく。現時点の市民の声として、供用開始時期の問合せや早期の建設を求める前向きな意見を頂戴している。

4市の将来人口推計及び将来死亡者数の推計は、人口は令和17年をピークに減少傾向となる。死亡者数は年々増加し、令和52年には1年間でおよそ6,200人、令和7年度の推計値と比較し約1・5倍になると推計され、葬儀までの待機日数が長くなり、近隣の火葬場は、所在地の市民利用が優先され、利用できる時間帯等の制約も予想される。

今後迎える高齢多死社会を見据え、4市共用火葬場の設置は必要不可欠であると考え、施設設置に向けた検討を着実に進める。

その他の質問項目

●行政改革の推進について

●介護保険の現状と市民の健康について

●市長公室長

朝霞地区4市共用火葬場設置検討協



安藤 圭介



中学校部活動の地域移行について

◎安藤圭介議員

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁にて、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方などに関する総合的なガイドラインが示され、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として段階的な地域移行を目指すこととされている。静岡県焼津市では令和3年度に休日の部活動の地域移行が打ち出され、地域クラブ活動推進委員会が立ち上がり、その後、開設希望のチーム団体が立ち上げられた。運営費は受益者負担で、市から必要な経費10万円を上限に補助し、公共施設を借りる場合、施設使用料は取らないで実施するなど、思い切ったことを実現している。年1回、教育委員会に活動報告と会計報告を行い、教育委員会で指導者に対して指導者研修会を実施し、また部活動をやりたいが、家庭の事情で部費や道具が買えない家庭がどうやってい

けるか検討している。本市でも金銭的に厳しい世帯を補助しているが、補助をもらえない生徒はやりたいことを諦めてしまうという声もあり、選べるものを狭めてしまう。人数が集まらず、試合もできず、廃止になってしまう部活動も全国的に多い。本市の部活動の地域移行について、所見を伺う。

◎教育政策部長

本市は、学校教育の場としての中学校と、生涯学習の場としての地域の両方の観点から調査、研究を進めている。中学校では、部活動顧問代表者会議や生徒、教職員、保護者へのアンケート調査を実施し、部活動に関する様々な意見をいただいている。地域では志木市体育協会に加盟する連盟とスポーツ少年団に所属する各団体にアンケート調査を実施している。今年度はモデル事業として、剣道連盟及び柔道連盟に協力いただき、地域クラブ活動の検証を行っている。

引き続き、国や県の動向を注視し、検討組織を立ち上げ、適切な移行時期や地域クラブ活動の条件整理、費用負担の問題、情報発信の方法など、検討を進めていく。

その他の質問項目

- より便利な公立保育園になるために
- 中学生のさらなる英語力向上について

令和6年第1回志木市議会臨時会議案一覧及び審議結果

令和6年4月24日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第39号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度志木市一般会計補正予算（第1号））	原案承認	全会一致
第40号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	賛成多数
第41号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画法税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第42号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第43号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度志木市一般会計補正予算（第2号））	原案承認	全会一致
第44号議案	志木市監査委員の選任について	原案同意	全会一致